

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2023年6月29日
【事業年度】 第75期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】 丸藤シートパイル株式会社
【英訳名】 MARUFUJI SHEET PILING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤七郎
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号
（同所は登記上の本店所在地であり、主な本店業務は下記
「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】 -
【事務連絡者氏名】 -
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町3丁目7番2号
【電話番号】 03(3639)7649
【事務連絡者氏名】 執行役員 経部担当 宮下典久
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
丸藤シートパイル株式会社 札幌支店
（北海道札幌市中央区北三条西1丁目1番11
第一生命日藤中山札幌共同ビル）
丸藤シートパイル株式会社 東北支店
（宮城県仙台市青葉区二日町12番30号
日本生命勾当台西ビル）
丸藤シートパイル株式会社 関東支店
（埼玉県さいたま市浦和区仲町1丁目14番8号
大樹生命浦和ビル）
丸藤シートパイル株式会社 名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区名駅3丁目8番7号
ダイヤビル名駅）
丸藤シートパイル株式会社 関西支店
（大阪府大阪市中央区瓦町4丁目8番4号
井門瓦町第2ビル）

（注） 札幌及び東北の両支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	35,311	34,391	32,695	31,876	35,104
経常利益 (百万円)	1,549	1,656	1,171	965	1,548
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	992	1,104	698	749	1,038
包括利益 (百万円)	930	845	1,037	766	1,051
純資産額 (百万円)	26,880	27,404	28,119	27,454	28,219
総資産額 (百万円)	45,423	43,967	44,060	43,304	43,732
1株当たり純資産額 (円)	7,508.98	7,655.38	7,855.44	7,669.76	7,883.81
1株当たり当期純利益 (円)	277.16	308.49	195.15	209.36	290.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.2	62.3	63.8	63.4	64.5
自己資本利益率 (%)	3.7	4.1	2.5	2.7	3.7
株価収益率 (倍)	8.3	5.6	10.9	9.3	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,009	118	2,188	1,572	756
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	240	1,168	177	547	161
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	641	601	930	1,306	1,609
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,747	2,095	3,530	4,343	3,329
従業員数 (名)	439	463	484	495	494

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 従業員数は就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	34,034	33,279	31,289	30,291	33,479
経常利益	(百万円)	1,489	1,446	1,087	792	1,337
当期純利益	(百万円)	971	974	626	651	926
資本金	(百万円)	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626
発行済株式総数	(株)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
純資産額	(百万円)	26,539	27,068	27,529	26,778	27,443
総資産額	(百万円)	44,795	43,157	42,893	42,035	42,489
1株当たり純資産額	(円)	7,413.57	7,561.57	7,690.67	7,481.10	7,667.21
1株当たり配当額	(円)	90	90	80	80	90
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	271.39	272.20	175.12	182.14	258.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.2	62.7	64.2	63.7	64.6
自己資本利益率	(%)	3.7	3.6	2.3	2.4	3.4
株価収益率	(倍)	8.5	6.3	12.1	10.6	8.0
配当性向	(%)	33.2	33.1	45.7	43.9	34.8
従業員数	(名)	357	362	383	391	389
株主総利回り	(%)	80.6	64.2	80.6	76.9	84.3
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	2,990	2,387	2,266	2,179	2,076
最低株価	(円)	1,955	1,611	1,670	1,908	1,882

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 従業員数は就業人員数を記載しております。

2【沿革】

1926年3月	個人営業丸藤商店を創業、砂糖等の仲買業の傍らシートパイルの販売、賃貸及び修理加工業務を開始
1934年10月	合資会社丸藤商店に改組

設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1947年9月	東洋起業株式会社を設立、合資会社丸藤商店の業務を継承
1948年9月	商号を株式会社丸藤商店に変更
1954年8月	シートパイルの販売、賃貸及び修理加工業に専業化
1963年3月	商号を丸藤シートパイル株式会社に変更
1963年4月	東京店頭売買登録銘柄として株式公開
1964年10月	フジ運輸株式会社を設立（現・連結子会社）
1968年4月	仙台支店を設置
1969年4月	名古屋支店を設置
1973年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1978年10月	サイガ建材リース株式会社を合併
1978年10月	札幌支店を設置
1990年4月	仙台支店を東北支店に改称
1996年4月	大阪営業所を大阪支店に改称
1997年5月	東京支店を設置
1997年5月	大阪支店を関西支店に改称
1997年5月	埼玉営業所を北関東支店に改称
2003年9月	フジ運輸株式会社を完全子会社化
2010年4月	北関東支店を関東支店に改称
2016年3月	創業90周年を迎える
2017年10月	ディ・ケイ・コム株式会社の全株式を取得し子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社2社で構成されております。

事業の内容は、鋼矢板（シートパイル）、H形鋼、鋼製山留材、覆工板などの建設基礎工事事用鋼製重仮設資材、仮設システム橋梁（ランドクロス）、各種補強土壁製品、建築用鉄骨加工品などの販売、賃貸及び資材提供に附帯する工事、加工、運送等であります。

取扱資材は、日本製鉄(株)の製品が主で、エムエム建材(株)を主力とする商社経由で購入し、販売及び賃貸先は鹿島建設(株)、東急建設(株)、(株)竹中工務店、(株)大林組、三井住友建設(株)その他大手中堅建設会社が主体となっております。

なお、営業圏は北海道から関西までであります。

当社グループ内の事業に係わる位置付け及び関係は次のとおりであります。

<主な関係会社>

子会社：フジ運輸株式会社、ディ・ケイ・コム株式会社

営業部門： 当社の営業は取引先別であり取扱商品別ではありません。

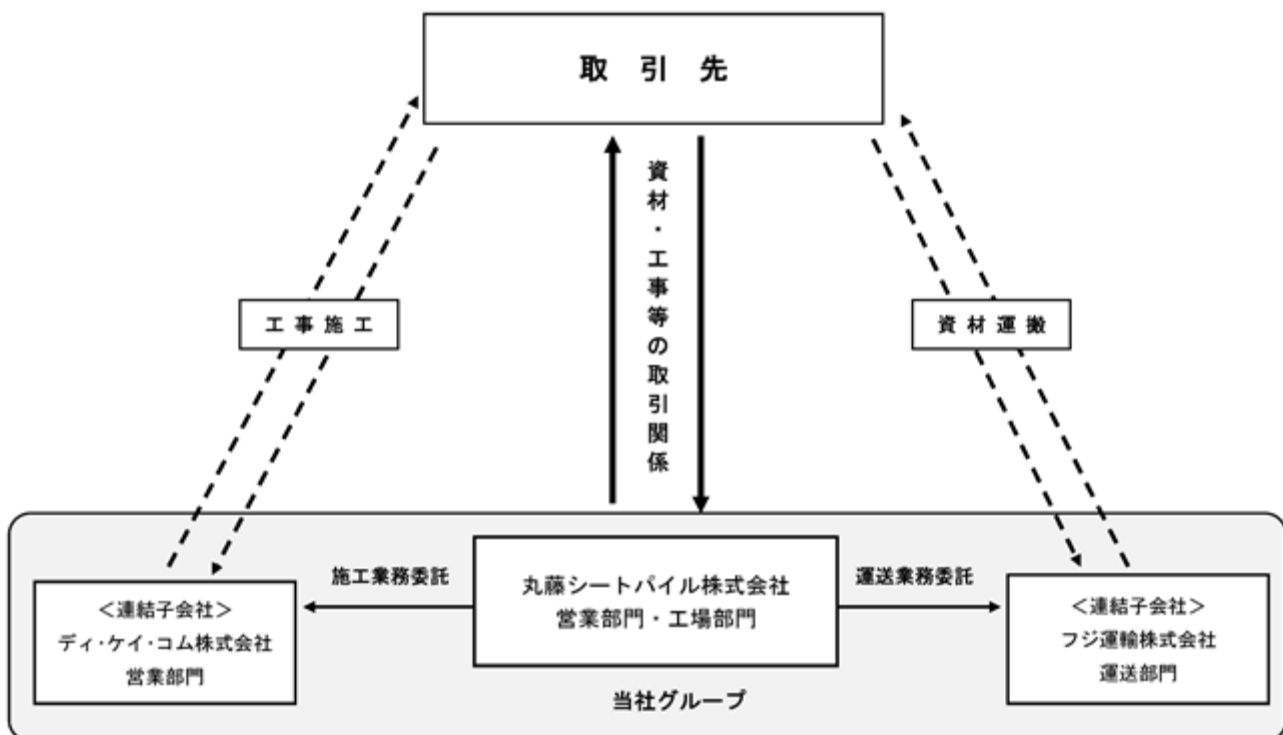
建設会社、商社等取引先に対する資材の売上・仕入業務とこれに附帯する工事請負業務を担当しております。

当社の工事施工はその一部を子会社が担当しております。

工場部門： 賃貸用資材の保管、使用后返却された資材の原状回復のための修理や整備、及び製作加工業務を担当しております。

運送部門： 資材提供の附帯業務である運送業務はその一部を子会社が担当しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



（注）フジ運輸株式会社、ディ・ケイ・コム株式会社は連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) フジ運輸株式会社	千葉県市原市	47	運送	100.0		当社資材の輸送を担当して おります。 役職員の兼任等... 3名
ディ・ケイ・コム株式 会社	東京都江東区	20	工事	100.0	-	当社工事の施工を担当して おります。 当社より資金貸付を行って おります。 役職員の兼務等... 4名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の部門の名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	288
工場部門	62
運送部門	45
工事部門	60
全店(共通)	39
合計	494

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
389	45.3	18.1	6,159

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社ディ・ケイ・コム株式会社には労働組合はありません。連結子会社フジ運輸株式会社には労働組合が組織されております。

なお当社及び各連結子会社ともに労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
0.9	-	67.5	65.9	46.1	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営理念

当社グループは建設業界のニーズに応えた資機材及び技術・工事・加工の提供を通じて社会資本の整備に貢献します。

- a. 安心・安全を守り、公正で誠実な企業活動により、すべてのステークホルダーの期待に応えます。
- b. 優れた技術力を追求し、価値ある商品・サービスを提供して社会に貢献します。
- c. 人を大切に人育て、信用と信頼を基礎に、魅力ある企業を目指します。

経営戦略、経営計画

当社グループの持続的成長を目指す長期Visionは以下のとおりです。

- a. 連結会社、協会社・提携会社との有機的連携を通じた重仮設トータルコーディネーター。
- b. 地域のインフラ社会資本を支える創造的な企業。
- c. 高い専門性を有する、魅力ある人材が最新のテクノロジーとイノベーションを活用し、進化を続ける技術の丸藤。

以上の長期ビジョンの実現のためのマイルストーンとして策定しました中期経営計画（2021～2023年度）では、企業価値の持続的成長の礎を再構築し、業界内で特色のある確固たるポジションを確立するための3年間と位置付け、以下基本方針に定めしました。

「外部環境の変化に的確に対応し、企業価値の持続的成長に向けた競争力の強化と業務プロセス改革を推進する」

計画の最終年度（2024年3月期）の経営数値目標として連結売上高350億円、連結経常利益18億円を設定し、次に示す主な取り組みの着実な遂行により、当社の持続的成長と企業価値拡大に向け、鋭意取り組んでまいります。

主な取り組み

中期経営計画の基本方針をふまえた、主な取り組みは以下の通りです。

- a. 重仮設事業の収益構造の強化
 - イ. 稼ぐ力の強化
 - ・商品・地域・顧客戦略、人員配置の再構築
 - ・工事原価改善の取り組み
 - ・資材の購買戦略・保有管理の再検証
 - ・受注加工拡大の取り組み
 - ロ. 効率化の推進
 - ・効率的な業務遂行による時間管理徹底
 - ・工場運営の生産性向上
 - ・定型業務のアウトソーシング推進
 - ・デリバリー業務・請求業務等のプロセス再検証
- b. 成長の礎となる経営基盤の強化
 - イ. カルチャー改革
 - ・社員一人ひとりが能動的に発信する企業文化の醸成
 - ロ. 人材育成・働き方改革
 - ・人材の育成・現場力強化
 - ・IT化推進による業務改善
 - ハ. システム強化
 - ・基幹系システムの後継検討
 - ニ. 技術
 - ・新技術・商品・工法開発力・設計力の強化

- c. 業務プロセス改革の推進
 - イ. 仕事のやり方の見直し
 - ・業務プロセスの検証・再構築
 - ロ. 原価管理
 - ・採算性の可視化が出来るプロセスならびにシステムの構築
- ハ. 生産性の向上
 - ・業務プロセスのシステム化、自動化、アウトソーシング化推進

(2) 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、ウィズコロナの下、徐々に進む行動制限の解除に各種政策の効果が加わり、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、急激な円安の進行、金融市場の変動、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な資源価格・原材料価格の高騰と消費者物価の上昇が景気に与える影響など不透明な状況が続きました。

当社グループが属する建設業界におきましては、建設投資に底堅い動きが見られるものの、建設資材・労務価格等の高騰や建設業従事者の高齢化と人材確保の問題など、受注環境は依然として厳しい状況が続いております。

今後の経営環境につきましても、欧米主要国の金融引き締め政策を進める中で、暫くは円安傾向が続くものと見られます。国内経済はアフターコロナに向けた経済活動の本格的な再開と政府の需要喚起策が相まって、景気の回復基調が持続するものと期待されます。しかしながら、長期化するロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスク、欧米の一部金融機関の経営破綻による金融市場の動揺、国内外のインフレ政策などが経済に与える影響を注視する必要があります。

建設業界におきましては、従来からの技能労働者不足に加え、昨年から続く原材料や鋼材価格の高騰により、建設コストの大幅な上昇が見られます。このような背景から企業の設備投資意欲の減退や、更なる受注競争の激化で採算面の悪化が心配される一方、都市部の再開発事業を中心とした民間の設備投資プロジェクトや2025年まで実施される「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を柱とするインフラ基盤整備計画の進捗や政府補正予算の下支えが期待されており、建設需要は引き続き底堅い推移が見込まれます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは2021年度（2022年3月期）から2023年度（2024年3月期）にわたる中期経営計画（以下、中計）を策定しており、2024年3月期が最終年度となります。計画策定にあたっては、企業価値の持続的成長の礎を再構築し、業界内で特色のある確固たるポジションを確立するための3年間と位置付け、「外部環境の変化に的確に対応し、企業価値の持続的成長に向けた競争力の強化と業務プロセス改革を推進する」ことを計画の基本方針としております。

本中計では、かかる基本方針の下に、当社グループのビジョン実現に向けて「重仮設事業の収益構造の強化」、「成長の礎となる経営基盤の強化」、「業務プロセス改革の推進」の3つを軸とした基本戦略を実行することで、今後の成長に繋げてまいります。

主要な経営数値としましては、計画の最終年度となる2024年3月期に、連結売上高350億円、連結経常利益18億円を設定しております。

本中計の2年目となる当連結会計年度の連結業績は、連結売上高351億4百万円、連結経常利益15億48百万円となりました。本中計の最終年度となる2024年3月期に向け引き続き計画の目標達成、当社グループの持続的成長と企業価値拡大に鋭意取り組んでまいります。

なお、本中計と合わせ、当社グループが対処すべき課題と具体的取り組みは以下のとおりとなります。

企業リスクへの適切な対応

当社グループでは、企業理念に掲げる「安全・安心を守る」ことを最重要課題と位置付けております。「安全」を守るためには、危険な状況を作らない・残さない・近づかないを徹底し、リスクを最小限にする取り組みで労働災害撲滅、無事故・無災害を達成してまいります。また、新型コロナウイルスの流行期に見られた社会活動の制限や年々激甚化する自然災害が経営に及ぼす影響等を勘案しながら、柔軟な勤務体制、基幹システムをはじめとした事業継続体制の整備を更に進め、すべてのステークホルダーの「安心」を実現してまいります。

加えて、様々な企業リスクに対応するため内部統制システムの実効性を更に高め、グループ並びに協力会社の全役職員でコンプライアンス意識の向上に取り組んでまいります。

重仮設事業の収益力強化

当社グループでは、リース事業を柱とする収益力の強化を目指すとともに、高付加価値事業への経営資源の再配分と組織・体制の全体最適化を図ってまいります。重点課題である経営資源の最適化に向けて、各工場の保有資材を効率的に運用するための集中管理体制を構築し、在庫の適正化と稼働率向上に努めてまいります。また、工事子会社保有分も含めた建設用重機の積極的運用を推進しつつ、工期短縮と環境負荷低減を両立する新工法の提案により工事受注の拡大に取り組んでまいります。加えて、各工場の加工能力と生産性の向上を図るべく適正な投資を行い、資材の効率稼働と受注加工の収益力強化に取り組んでまいります。

経営基盤の強化及び業務プロセス改革の推進

当社グループでは、外部環境の変化に的確に対応し、激しい受注競争に勝ち残るための抜本的な業務改革を推進してまいります。営業活動や業務の手順、教育研修制度、技術・商品開発の手法や基幹システム等を例外なく見直すことで、長年培ってきた企業文化の変革、業務プロセスの省力化と効率化を実現し、業績の向上に資する業務改革を実現してまいります。

SDGsへの取り組み

当社グループは「建設業界のニーズに応えた資機材及び技術・工事・加工の提供を通じて社会資本の整備に貢献する」ことを企業理念として掲げております。世界は「脱炭素社会」の実現に向けて大きく動き出しており、環境や社会に寄与する企業だけが生き残ると言われています。鋼材の反復利用を行う重仮設リースは、元より環境に優しい事業モデルであります。現在当社グループが注力している基礎工事の新工法「R G工法」は優れた施工能力による工期短縮、削孔時のセメント材不要、建設残土が発生しない等、環境への負荷を大幅に軽減しております。また、再利用可能な仮設橋として開発した「ハイパー栈橋」は、高強度システム桁の組み合わせにより従来の2倍の支間長に対応可能な商品です。

環境に優しい事業推進のためには「リサイクル」に留まらず、「リユース」に対する理解と、仮設資機材をできる限り建設現場に残置しない意識の向上に努めてまいります。今後も脱炭素を目指す社会経済の転換に対応し、持続可能な社会の実現に向けた環境意識の向上を図るとともに、IT技術・DX導入により技術力・開発力を強化し、更なる社会資本の整備・充実に貢献してまいります。

当社グループでは、2015年より太陽光発電事業を開始、関西工場、名古屋工場、茨城工場の建屋屋上に発電モジュールを設置しました。発電した全量を電力会社へ売電することで再生可能エネルギー促進政策及び温室効果ガス排出量の削減に貢献しつつ、売電で得た収入により工場建屋へのLED照明設置などを進め、更なる省電力化を図っております。

当社は、営業職、技術職、工事職を中心に幅広い人材の採用・育成に取り組んでおります。女性活躍推進の取り組みとしては、女性総合職の採用拡大と一般職からの職制転換の推奨、管理職への登用に加え、退職職員の再雇用も行っております。一方、外国人技術者、中核人材のキャリア採用も行ってしております。

「人を大切にしておいて人を育てる」の企業理念を基に、従業員同士の積極的な意思疎通により相互理解を深め、長く働くことのできる快適な職場環境を整備してまいります。

なお、その他具体的な取り組み等に関しましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティ全般

当社グループは、「地下エンジニアリング」企業として様々な社会課題の解決に貢献し、サステナブルな社会を実現したいと考えております。2021年度からスタートした「中期経営計画（2021 - 2023）」の策定にあたり、経営層、経営企画部、関係各部門の間で、当社を取り巻く社会情勢や経営環境における課題を洗い出しました。その中で地球温暖化がもたらす気候変動を極めて重大なリスクと認識し、それを回避すべく、脱炭素社会の実現に向けて様々な取組みを行っております。

当社グループは、経営方針、対処すべき課題と事業等のリスクのうち、特に重要性があると認識しているサステナビリティは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクを専門に扱う委員会等は設置しておりません。関係部門が必要に応じてリスクの識別・評価を行い、取締役会・コンプライアンス委員会等への報告を通して、重大リスクの回避・軽減・移転等の対策を決定しております。

（２）戦略

当社グループは、建設現場への資材供給を通じて二酸化炭素の排出削減、脱炭素社会の実現に寄与する取り組みを重ねてまいりました。賃貸契約により鋼矢板等の鋼材の反復利用を行う重仮設事業は、元より環境負荷の少ない循環型モデルであります。また、付帯する工事施工においても、セメント材の使用及び残土の発生を抑える新工法を展開し、二酸化炭素の排出削減、環境負荷の軽減に取り組んでおります。鋼矢板等の鉄鋼製品を製造する鉄鋼業界では、既に製鉄プロセスの脱炭素化に取り組んでおりますが、今後、当社が鉄鋼製品を購入する際に環境に配慮した製品を優先すること、当該製品を反復利用する事業を継続・拡大していくことで、鉄鋼業界のサステナビリティへの取り組みにも貢献してまいります。

また、生産拠点である工場の建屋屋上を利用した「太陽光発電事業」を2015年からスタートしており、再生可能エネルギーの利用促進および温室効果ガス排出量の削減に貢献しております。

（３）リスク管理

当社グループは、鋼矢板等の賃貸を主業としておりますが、現場工期や土質等の条件により売却契約となる場合があります。また、建設現場では様々な原因で着工遅延や工期延長が発生する場合があります。保有量は目まぐるしく変動しております。当社では、在庫不足による失注のリスクを避けるため、業務統括部が中心となり営業部門からの出入庫情報を管理しております。各工場が適正な在庫量を維持するための調整と集中購買を行う一方、工場統括部では各工場の整備状況や品質の管理、設備メンテナンス等を集中的に実施しております。

（４）指標及び目標

国内外のサステナビリティ開示で広く利用されている気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）と整合的な数値が算出できないため、開示を省略いたします。

(5) 人的資本

当社グループでは、「中期経営計画(2021 - 2023)」の基本方針の中で「成長の礎となる経営基盤の強化」を掲げ、その重点項目として人材の育成と現場力強化に取り組んでおります。アフターコロナを迎え、社会経済の回復傾向が見られる中で、少子高齢化による就労人口の減少、建設業界の慢性的な人手不足が大きな問題となっており、優秀な人材確保戦略の一つとしてダイバーシティ人材の活用が不可欠となっております。当社では「女性社員の活躍拡大」「海外人材の活用」「障がい者雇用」を3つの柱とし、働きやすい職場環境を制度面から整備してまいりました。新卒採用においてはWEB説明会やオンデマンド配信を導入、地域や時間に制約されないPR活動を推進しつつ、社内で開催されるインターンシップでは障がいを持つ学生の受け入れも実施しております。また、幅広い人材へのアプローチ方法としてリファラル採用やアルムナイ採用等も取り入れております。

一方、制度面では上司と部下が率直に話し合い相互理解を深めるための「意向調査・自己申告」制度、会社方針や全社的課題について従業員と経営層が直接意見交換を行う「社内懇親会」を年1回開催し意思の疎通を図っております。

また、当社グループでは、上記において記載した人的資本に関する方針については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
全社員に占める女性の割合	2025年3月までに30.0%	23.6%
全社員の有給休暇取得率	2025年3月までに75.0%	68.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の変動リスク

当社グループの業績は建設業界を取り巻く環境に左右されます。主たる取引先が国内の建設会社であり国内建設市場への依存度が高いことから、民間建設投資、公共事業投資の動向によっては当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。採算を重視した受注活動に努めるとともに、きめ細やかな営業活動を展開してまいります。

(2) 仕入価格及び労務費の変動リスク

鋼矢板、H形鋼、鋼製山留材等の供給を主とする重仮設資材リースの市場は、鋼材仕入れ時の市況価格に影響を受ける可能性があります。景気動向や為替相場等による原材料の価格高騰のほか、需給バランスにより労務費が上昇するリスクもあります。それぞれ係数等を見積もり、収益の予想を立てておりますが、価格の動向次第では業績に影響を受けるものと予想しております。

(3) 取引先の与信リスク

取引先に信用不安が発生した場合は、貸倒損失が発生する可能性があります。貸倒れの発生リスクを最小限に抑えるため、審査部門を中心に取引先の信用情報の収集と与信管理を厳密に行い、社内への周知を行っております。

(4) 事故等の発生リスク

工事業務、運送業務、工場業務での災害事故発生による損失補填の可能性があります。また、関係法令や諸規則の改変により原価の負担増を強いられる可能性があります。

当社グループでは、常に「安全と安心を守る」ことを第一に考え、安全作業の徹底と労働災害撲滅に向けた安全管理活動の改善と強化を図り、無事故・無災害を実現してまいります。

(5) 保有資産の価格変動リスク

当社グループが保有する工場設備固定資産、投資不動産（賃貸用土地）、投資有価証券等の時価評価が著しく低下した場合、評価損や減損損失の計上等により当社グループの業績及び財務基盤に影響を及ぼす可能性があります。

工場設備固定資産は、保有土地の時価評価の著しい下落や当該地域の収益性の急激な低下によって減損損失が発生する可能性があります。当社グループでは、取締役会・執行役員会において各地域及び各部門の業績及び事業活動が報告され、収益性の分析が行われております。

なお、投資有価証券のうち政策保有株式については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の記載にあるとおり、対応に努めてまいります。

(6) コンプライアンスに関するリスク

当社グループはコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンス委員会において定期的なリスク管理を行っておりますが、法令違反に抵触した場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループの役職員は、コンプライアンス行動規範に基づき、日常業務において関連する諸法令・社内規則及び企業倫理の遵守、徹底を図ってまいります。当社グループの役職員を対象としたeラーニングを用いた教育体制等を整備し、コンプライアンス意識を高めることに努めております。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは日常業務に係る情報、個人情報その他様々な情報をシステム上で取り扱っており、大規模な災害や外部からのサイバー攻撃、コンピュータウイルス感染や従業員の過失等によってシステム障害、情報漏洩またはデータの消失等が発生した場合、信用の毀損、損害賠償や復旧費用等の発生により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは事業活動を正常かつ円滑に行う上で、情報セキュリティの確保は重要課題のひとつであると考え、情報セキュリティポリシーを策定し、継続的かつ網羅的に情報資産の機密性、安全性、可用性を維持することに努めております。

(8) 自然災害等によるリスク

地震・台風・津波等の大規模な自然災害によって当社グループの主要な生産拠点が被災した場合には、操業停止や資機材の出入庫の遅延、設備の復旧等に伴う損失が発生する可能性があります。関係者の安全確保及び基幹業務を維持していくために、安否確認システムによる人員管理や、公共交通機関の輸送障害を想定した在宅勤務の運用等、今後も事業継続体制の整備を更に進めてまいります。

(9) 感染症の大流行等が及ぼすリスク

感染症の大流行等が発生した場合には、施工中の建設工事の工程遅延の可能性があります。また、民間企業の設備投資及び公共工事の公示・入札等の動向次第では、新規工事の見直しや、設計業務の遅れに伴う着工遅延・延期等が予想されます。新型コロナウイルス感染症への対策では、BCP基本行動手順書を策定し、関係者の安全確保を最優先としつつ感染防止の為に在宅勤務やテレワーク等を実施し、感染症の拡大防止と基幹業務を維持する体制を図ってまいりました。今後も感染症の大流行等が発生し社会活動が制限される場合は、当該体制を適時適確に運用し安全確保に努めてまいります。

(10) 金利変動リスク

当社グループの運転資金の一部は金融機関からの借入金を原資としており、金利が急激に上昇した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは金融市場動向を注視しながら、安定的なキャッシュ・フロー経営を行い、財務体質の一層の改善を図ってまいります。

(11) 少子高齢化に伴った労働人口減少に関するリスク

今後、少子高齢化が進み労働人口がさらに減少していくことが予想されます。このような環境下、当社グループにおいても人員の採用活動が著しく停滞した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、定期的な新卒採用に加え、必要に応じた専門職の中途採用も行い、人材の確保に努めております。また、女性社員の活動推進策として総合職採用の拡大、一般職から総合職への職制転換の推進、管理職の登用等その他、退職者の再雇用も行っております。さらに外国人技術者の採用を含め多様な人材の確保に努めております。

当社では、アフターコロナを見据え社内研修プログラムを刷新しました。優れた人材の採用・育成に取り組むことで、経営理念にある「人を大切にしてお人を育てる」を実践し、信用と信頼を基礎に魅力ある企業を目指してまいります。

また、当社グループが属する建設業界においても技術労働者の不足により工事の着工遅延や延期が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。建設業界では、官民が連携し建設業の担い手確保・育成、処遇改善等に取り組んでおり、働き方改革や建設キャリアアップシステムの普及、ICT活用等に対して当社グループも積極的な対応を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営環境」に記載しました当連結会計年度の環境の下、採算性を重視した営業活動及び拡販活動に取り組み、建設コスト高を反映した価格改善や連結子会社との連携による工事受注の確保に注力してまいりました。なお、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により当連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える影響はありませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億28百万円増加し、437億32百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億36百万円減少し、155億13百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億65百万円増加し、282億19百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は351億4百万円（前年同期比10.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益10億63百万円（前年同期比90.1%増）、経常利益15億48百万円（前年同期比60.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億38百万円（前年同期比38.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ、10億14百万円減少の33億29百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は7億56百万円の増加（前年同期は15億72百万円の増加）となりました。主な増加項目は税金等調整前当期純利益15億98百万円、仕入債務の増加額13億72百万円であり、主な減少項目は売上債権及び契約資産の増加による資金の減少額22億38百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は1億61百万円の減少（前年同期は5億47百万円の増加）となりました。主な減少項目は有形及び無形固定資産の取得による支出額2億59百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は16億9百万円の減少（前年同期は13億6百万円の減少）となりました。主な減少項目は短期借入金の減少額13億円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の部門で示すと、次のとおりであります。

部門の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工場部門	1,392	3.6

(注)金額は受注加工製作額であり、販売価格によっております。

b. 受注実績

工事及び製作加工は、取引先との契約締結後、ごく短い期間で工事施工開始又は製作加工品を納入するという業界の慣習・取引形態の特殊性により、受注高の集計は行っておりません。

c. 販売実績

営業部門は取扱商品別に分かれておりません。当連結会計年度における売上形態区分別内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
販売	14,830	23.0
賃貸	4,423	2.5
工事	10,167	4.8
加工受託	2,708	2.6
運送受託	2,974	0.9
合計	35,104	10.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は437億32百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億28百万円の増加となりました。その主な内容は、受取手形、売掛金及び契約資産と電子記録債権をあわせた売上債権が増加、現金及び預金が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は155億13百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億36百万円の減少となりました。その主な内容は、返済により短期借入金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は282億19百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億65百万円の増加となりました。その主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント増加した64.5%となりました。

b. 経営成績の分析

当社グループが属する建設業界におきましては、建設投資に底堅い動きが見られるものの、建設資材・労務価格の高騰や建設業従事者の高齢化と人材確保の問題など、受注環境は依然として厳しい状況が続いております。このような環境の下、当連結会計年度の売上は、販売収入が前年同期比23.0%増の148億30百万円、賃貸収入が前年同期比2.5%減の44億23百万円、工事収入が前年同期比4.8%増の101億67百万円、加工料収入が前年同期比2.6%増の27億8百万円、運送収入が前年同期比0.9%増の29億74百万円と、賃貸収入以外では増収となり、総売上高は前年同期比10.1%増の351億4百万円となりました。売上原価は前年同期比で原価率が0.8ポイント減少した295億94百万円（前年同期比9.0%増）、販売費及び一般管理費は44億47百万円（前年同期比6.5%増）となりました。この結果、営業利益は10億63百万円（前年同期比90.1%増）となりました。販売収入の増加と利益率改善により、当社グループ全体では増収増益となりました。

営業外収益5億65百万円（前年同期比8.9%増）、営業外費用80百万円（前年同期比29.5%減）を加減し、経常利益は15億48百万円（前年同期比60.5%増）となりました。特別利益合計50百万円及び法人税等合計5億60百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は10億38百万円（前年同期比38.6%増）となりました。

以上の結果、売上高営業利益率は、前年同期と比べ1.2ポイント上昇した3.0%となりました。また、自己資本利益率は、前年同期と比べ1.0ポイント上昇した3.7%となりました。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの業績は建設業界を取り巻く環境に左右されます。足元では都市部の再開発事業を中心とした民間の設備投資プロジェクトや2025年まで実施される「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を柱とするインフラ基盤整備計画による需要の進捗や政府の補正予算の下支えが期待され、建設需要は引き続き底堅い推移が見られます。一方では、従来からの技術労働者不足に加え、昨年から続く原材料や鋼材価格の高騰により、建設コストの大幅な上昇が見られます。このような背景から企業の設備投資意欲の減退や、更なる受注競争の激化による採算面での厳しさが予想されます。

このような環境の下、当社グループは引き続き採算面での徹底した管理を行いながら受注活動に取り組んでまいります。

d. 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経営環境につきましては、欧米主要国の金融引き締め政策を進める中で暫くは円安傾向が続くものと見られます。国内経済はアフターコロナに向けた経済活動の本格的な再開と政府の需要喚起策が相まって、景気の回復基調が持続するものと期待されます。しかしながら、長期化するロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスク、欧米の一部金融機関の経営破綻による金融市場の動揺、国内外のインフレ政策などが経済に与える影響を注視する必要があります。

建設業界を取り巻く環境は、従来からの技術労働者不足に加え、昨年から続く原材料や鋼材価格の高騰により、建設コストの大幅な上昇が見られます。このような背景から企業の設備投資意欲の減退や、更なる受注競争の激化による採算面での悪化が心配される一方で、都市部の再開発事業を中心とした民間の設備投資プロジェクトや2025年まで実施される「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を柱とするインフラ基盤整備計画による需要の進捗や政府の補正予算の下支えが期待され、建設需要は引き続き底堅い推移が見込まれます。

このような環境の下、当社グループはリース事業を柱とする収益力の強化を図るとともに高付加価値事業への経営資源の再配分、組織・体制の全体最適化を図ってまいります。重点課題である経営資源の最適化に向けて、各工場の保有資材を効率的に運用するための集中管理体制を構築し、在庫の適正化と稼働率向上に努めてまいります。また、工事子会社保有分も含めた建設用重機の積極的運用を推進しつつ、工期短縮と環境負荷低減を両立する新工法の提案により工事受注の拡大に取り組んでまいります。加えて、各工場の加工能力と生産性の向上を図るべく適正な投資を行い、資材の効率稼働と受注加工の収益力強化に取り組んでまいります。当社グループが策定した中期経営計画は2024年3月期が最終年度となります。当社グループのビジョン実現に向けて「重仮設事業の収益構造の強化」、「成長の礎となる経営基盤の強化」、「業務プロセス改革の推進」の3つを軸とした基本戦略を実行することで、今後の成長に繋げてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要は、営業活動に必要な運転資金として材料費、外注費、修理費、製作加工費、労務費等が主要な内容であります。経常的な運転資金については、一定水準の資金を確保しておく必要があります。設備投資などの資金の財源については、営業活動による収入で得た資金を投入し、不足する場合は有利子負債による資金調達を実施しております。なお、当社においては、運転資金の安定的な調達を行うために総額10億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは建設業界のニーズに即した技術・工事・加工能力を礎に社会資本の整備に貢献する経営理念のもと、優れた技術力、価値ある商品・サービスの提供を通じて社会に貢献してまいります。当社グループでは持続的成長を目指す長期Visionのひとつとして、「高い専門性を有する、魅力ある人材が最新のテクノロジーとイノベーションを活用し、進化を続ける技術の丸藤」を掲げております。新商品・新技術の開発強化策として大学との産学連携を推進しながら、当連結会計年度においては以下の研究開発活動に取り組んでまいりました。なお、研究開発費の総額は、19百万円であります。

- ・ 無線軸力監視システム「瞬示(しゅんじ)」の本格稼働(2019年7月～、19現場、出庫実績130台)。当システムはバッテリー駆動タイプの無線圧力計を使用、切梁等の油圧ジャッキに作用する軸力を無人で計測しクラウドサーバーへデータを蓄積するものであり、遠隔地でもリアルタイムに軸力の監視が可能となりました。
- ・ 無線軸力監視システム「瞬示(しゅんじ)」新規格の開発。油圧ジャッキのアナログメータの動きを判定する専用計測治具を用いるため、山留支保工架設後の設置も可能となります。2023年3月期では3現場で試験導入を行いました。次期事業年度は更なる普及・拡大を目指します。
- ・ 火打ブロックの小型・軽量タイプの開発推進。山留支保工の腹起を拘束する切梁材と組み合わせて使用するものです。2023年3月期は強度実験を行い、次期事業年度リリースを見据えて開発中です。
- ・ 覆工板締結金具装置「マルフジクリップ」の運用を開始(出庫実績216体)。
- ・ 強化プラスチック製裏込め調整材の開発。山留壁と山留支保工との隙間埋めに用いる裏込め調整材を従来のアルミから安価なプラスチック素材に切り替え、製造コストの削減と軽量化による施工性向上を図ります。
- ・ 長支間対応型切梁「エムクロス」の -550×550×16シリーズの組立実験を実施。油圧ジャッキ部の収まりを詳細に検証し仕様を確定しました。
- ・ 主力工法である「RG工法(パイプロ併用圧入工法)」に情報通信技術(ICT)を融合させるソフトウェアの開発を実施。杭打設時に支持層到達を累積打撃力(EV値)により確認するものです。情報化施工の推進により高効率・高精度を実現します。
- ・ 3Dプリンター(光造形式)を導入し、新製品のサンプル模型や製品設置用治具を開発。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は291百万円であり、主なものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備				
仙台工場	機械及び装置	橋形クレーン		19百万円
北陸工場	機械及び装置	バンドソー		11百万円
札幌工場	機械及び装置	鋼板プレス機及び設置工事		12百万円
ディ・ケイ・コム株	機械及び装置	クローラクレーン		77百万円
(2) 重要な設備の除却、売却等				
フジ運輸株	車両	15t ユニック他3台		売却益4百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 部門の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 東京支店 (東京都中央区) 他2営業所	全店(共通) 営業部門	事務所等設備 連続壁用機械 遊休不動産 厚生施設等	19	175	6 (60)	115	316	196
千葉工場 (千葉県市原市) 他関東地区1工場	工場部門	事務所 クレーン等 機械設備他	134	38	1,491 (127,793) [1,940]	5	1,669	20
札幌工場 (北海道江別市) 他北海道地区 1工場	工場部門	事務所 クレーン等 機械設備他	87	54	261 (45,569)	3	406	5
仙台工場 (宮城県岩沼市) 他東北地区2工場	工場部門	事務所 クレーン等 機械設備他	147	133	699 (83,486)	1	981	13
名古屋工場 (愛知県知多郡 武豊町) 他北陸地区1工場	工場部門	事務所 クレーン等 機械設備他	232	82	640 (60,201)	3	958	15
新潟工場 (新潟県新発田市)	工場部門	事務所 クレーン等 機械設備他	23	5	58 (11,236)	0	89	2
関西工場 (京都府綴喜郡 宇治田原町)	工場部門	事務所 クレーン等 機械設備他	124	24	949 (32,889)	5	1,102	4
投資不動産 (神奈川県愛甲郡 愛川町)	-	賃貸土地	-	-	1,120 (34,692)	-	1,120	-
投資不動産 (埼玉県狭山市)	-	賃貸土地	-	-	196 (38,762)	-	196	-

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 部門の 名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フジ運輸 株式会社	本社 (千葉県 市原市) 他3営業所	運送部門	事務所等 設備 車両	8	12	151 (3,908)	12	184	45
	投資不動産 (宮城県 岩沼市)	-	賃貸土地	-	-	130 (3,361)	-	130	-
ディ・ケ イ・コム株 式会社	本社 (東京都 江東区) 他機材セン ター	工事部門	工事機械 等	6	180	- (-) [12,745]	31	217	60

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
2. 建設仮勘定は含んでおりません。
3. 土地は [] で連結会社以外からの借地面積を内書記載しております。
4. 上記の他連結会社以外からの主要な賃借設備は、提出会社、国内子会社ともに該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,766,700
計	14,766,700

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	4,000,000	4,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	36,000,000	4,000,000		3,626		5,205

(注) 株式併合(10:1)による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	14	19	96	33	3	1,825	1,990	-
所有株式数 (単元)	-	10,493	2,108	10,420	1,168	3	15,658	39,850	15,000
所有株式数 の割合(%)	-	26.33	5.29	26.15	2.93	0.01	39.29	100.00	-

(注) 自己株式420,607株は、「個人その他」に4,206単元、「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂5丁目3-1	492	13.76
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	214	5.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	183	5.11
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	165	4.63
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	165	4.61
小林 茂	新潟県新発田市	119	3.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	113	3.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	105	2.95
丸藤ビル株式会社	神奈川県横浜市西区南幸1丁目11-1	104	2.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	83	2.34
計	-	1,748	48.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 420,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,564,400	35,644	-
単元未満株式	普通株式 15,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	35,644	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 丸藤シートパイル株式会社	東京都中央区日本橋本町 1丁目6番5号	420,600	-	420,600	10.51
計		420,600	-	420,600	10.51

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	147	281
当期間における取得自己株式	57	122

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	420,607	-	420,664	-

(注) 1. 当期間におけるその他(-)には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数、処分価額は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、安定的且つ適正な利益配分を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当を行うことができる旨定めており、配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績等を勘案して、当初予定の期末1株当たり80円に10円を加えました1株当たり90円(通期年間1株当たり90円)といたしました。

また内部留保金につきましては、競争力強化のため保有資機材の充実、設備の増強、あるいは新工法・新技術の導入、新規事業への投資等の原資に充てることにより、一層の業績向上と健全な財務体質の維持向上を図りつつ、株主への利益還元に努めていく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	322	90

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、中長期的な企業価値の向上を永続的に図るとともに、豊かな社会資本の形成に貢献することが、株主・顧客・社員・地域社会などすべてのステークホルダーのご期待に沿うものと考えております。その実現のために、株主重視の公正で健全な経営を行う経営システムの構築・整備・維持を図りつつ、ガバナンス機能の強化のために、取締役会、監査役会における経営上の意思決定及びその執行状況の監督、順法性等に対するチェック機能の充実を重点課題として取り組んでおります。また、株主・投資家への適時的確な情報の開示に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会の員数は機動的な意思決定と適切な意見交換ができる有効な規模及び構成として11名以内と定款に定めており、当報告書提出日現在の取締役数は社外取締役2名を含む7名、任期は1年であります。

また、監督機能の強化並びに迅速な業務執行、若手人材の登用を図るため任期を1年とする執行役員制度を導入しており、当報告書提出日現在の執行役員数は取締役兼務5名を含め14名であります。

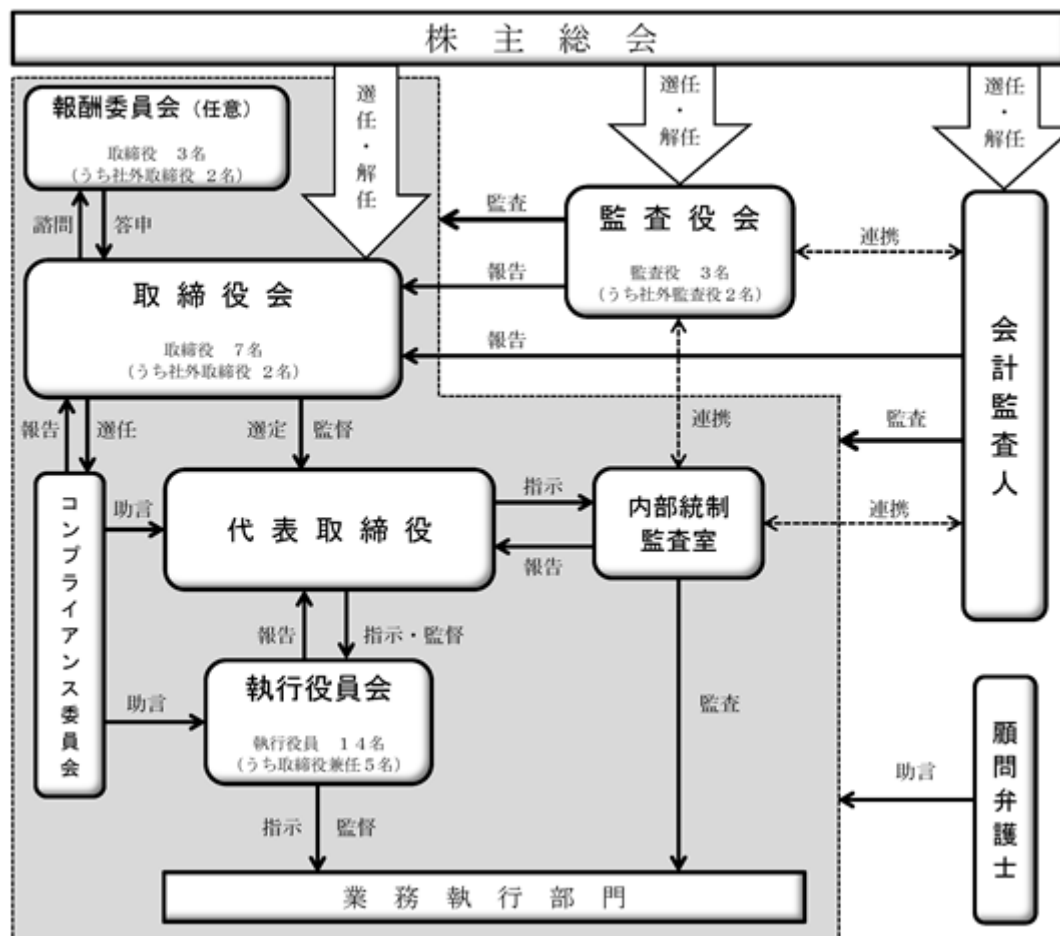
取締役会、執行役員会は毎月1回開催する他、必要に応じて開催しております。それぞれの会議において経営に関する重要事項、業務の執行状況などについて審議・決定及び経営計画の進捗状況の確認等を行っております。詳細は 取締役会の活動状況に記載のとおりです。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。そのうち2名は常勤監査役であり、うち1名は常勤社外監査役であります。

ガバナンス機能強化の一環として、取締役5名と顧問弁護士1名の計6名で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。定例の委員会を四半期(3カ月)に1回開催する他、子会社を含めた教育体制を整備し、当社グループのコンプライアンス体制の充実を図っております。

なお、当社の企業統治に係る体制図は、当報告書提出日現在、次のとおりであります。

内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、中長期的な企業価値の向上を永続的に図るとともに、豊かな社会資本の形成に貢献することが、株主・顧客・社員・地域社会などのすべてのステークホルダーのご期待に沿うものと考えております。その実現のために、株主重視の公正で健全な経営を行う経営システムの構築・整備・維持を図りつつ、ガバナンス機能の強化のために、取締役会、監査役会における経営上の意思決定及びその執行状況の監督、順法性等に対するチェック機能の充実を重点課題として取り組んでおります。また、株主・投資家への適時的確な情報の開示に努めております。

当社は取締役会が経営の意思決定と執行役員による業務の状況を監督し、それら全体を監査役が監視する体制を備えております。

さらに、企業法務に見識の深い社外取締役に加え、建築分野の知見と工学関係における高度な専門知識と広範な見識を有する社外取締役を選任し、複数名の社外取締役により、客観的かつ中立的な視点から、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の適法性、妥当性を確保しております。

当社は監査役設置会社であり、監査役は3名（うち社外監査役は2名）で構成され、公正かつ客観的に経営の妥当性を監視し、随時必要な提言、助言及び勧告を行っております。

また、東京証券取引所の上場規程に基づき、社外取締役・社外監査役の中から高い独立性を有する4名を独立役員として届け出て、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた十分な体制を備えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、業務の適正を確保するために制定しました「内部統制システム基本方針」に基づき、内部統制システムの専任部署として内部統制監査室が中心となり、関連部署と連携し内部統制強化のため、継続的に評価の見直しを行っております。

なお、内部統制監査室は、内部統制システムの整備評価及び運用評価を行うため、各事業所に対して定例往査を実施しております。

b. リスク管理体制の整備状況

法令・定款違反、その他望ましくない業務執行行為等に対応するためコンプライアンス行動規範を定め、前述のコンプライアンス委員会を設置、顧問弁護士への通報制度も取り入れたコンプライアンス体制を整備しております。

その他安全、品質、与信管理等につきましては、本店主管部門や専門委員会がリスク管理にあっております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社のコンプライアンス統括組織は、当社コンプライアンス委員会としております。

子会社の取締役、監査役を担当する当社の役職員は、子会社の役職員に必要なレビューを行うなど、それぞれの担当分野において、子会社の情報把握に努めるとともに、相互に十分な情報の交換を行っております。また、子会社の社長は、当社社長に子会社の経営状況について毎月報告を行っており、当社の担当取締役は重要課題について取締役会に報告を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月26日開催の第67回定時株主総会の決議により定款を変更し、業務執行取締役でない取締役及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該規定に基づき当社と取締役津川哲郎氏、見坐地一人氏、監査役櫻井利一郎氏、矢部隆光氏及び内山裕氏は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令が規定する額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社に対する損害賠償責任と第三者に対する損害賠償責任の損害が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する場合には填補の対象としないこととしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策等を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

ニ 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

a. 開催頻度

取締役会は原則毎月1回開催しております。当事業年度は13回開催され、所要時間は平均約2時間でありました。

b. 検討内容

取締役会は法令または定款で定められた事項のほか、取締役会規程及び取締役会細則に定めた事項とその他経営上の重要事項の意思決定と重要な業務の執行状況の監督を行っております。当事業年度における取締役会での具体的な検討事項は以下のとおりです。

イ 経営戦略関連

業務執行報告、年度計画進捗報告（含：子会社）、中期経営計画進捗報告、人事戦略関連、業界分析報告、建設業界・インフラDX戦略分析報告、金沢工場・出張所閉鎖関連

ロ コーポレート施策関連

取締役会・監査役人事、執行役員人事、組織変更及びその他重要人事、役員報酬関連、決算関連、コーポレート・ガバナンス報告書関連、上場株式保有方針の検証、コンプライアンス報告、会社役員等賠償責任保険（D&O）関連

ハ その他

株主総会関連、2022年度取締役会の実効性評価、会計監査人選定関連、規程改定関連

c. 出席状況

社内取締役	5名	全員全開催出席
独立社外取締役	2名	全員全開催出席
社内監査役	1名	全開催出席
独立社外監査役	2名	1名が12回出席、1名が全開催出席

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	加藤 七 郎	1959年 3 月 5 日生	1981年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社東京支店技術部長 2008年 4 月 当社技術工務部長 2010年 6 月 当社札幌支店長 2012年 4 月 当社東北支店長 2014年 6 月 当社執行役員東北支店長 2016年 6 月 当社取締役執行役員営業総括部長、情報システム部・工場管理部担当 2017年 4 月 当社取締役執行役員営業管理部長、工事統括部管掌、業務部・工場管理部担当 2017年 6 月 当社取締役専務執行役員 2018年 6 月 当社代表取締役社長執行役員 (現)	(注) 3	3
取締役	羽 生 成 夫	1959年 3 月 5 日生	1991年 1 月 当社入社 2009年 4 月 当社東京支店工事第一部長 2015年 6 月 当社執行役員東京支店工事第一部長 2016年11月 当社執行役員工事統括部長兼工事第三部長 2017年 6 月 当社取締役執行役員営業管理部長、工事統括部管掌、業務部・工場管理部担当 2019年 4 月 当社取締役執行役員営業管理部長兼工場統括部長、工事統括部・技術統括部管掌、業務部担当 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員営業管理部長兼工場統括部長、工事統括部・業務部管掌、技術統括部担当 2019年10月 当社取締役常務執行役員営業管理部長、工場統括部・工事統括部・業務部管掌、技術統括部担当 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員営業管理部長、工場統括部・工事統括部・業務部・技術統括部管掌 2021年 4 月 当社取締役常務執行役員営業管理部・工場統括部・工事統括部・業務部・技術統括部管掌 2021年12月 当社取締役常務執行役員営業管理部・工場統括部・工事統括部・業務統括部・技術統括部管掌 2022年 6 月 当社取締役専務執行役員営業管理部・工場統括部・工事統括部・業務統括部・技術統括部管掌 2023年 5 月 当社取締役専務執行役員、営業本部長、東京支店・関東支店・名古屋支店・工場統括部・工事統括部・技術統括部管掌、札幌支店・東北支店・関西支店担当 (現)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	泉 恵 一	1955年 8月13日生	1979年 4月 三井物産株式会社入社 1990年11月 米国三井物産株式会社ニューヨーク本店鉄鋼部長 2006年 6月 三井物産株式会社鉄鋼製品本部建設鋼材部長、国内営業推進部長 2006年 6月 当社社外取締役 2009年 4月 三井物産株式会社クアラルンプール支店長 2012年 4月 インドネシア総代表兼インドネシア三井物産株式会社社長 2015年 4月 三井物産スチール株式会社代表取締役副社長 2018年 4月 同社取締役 2018年 6月 当社顧問 2018年 6月 当社取締役常務執行役員、経営企画部・情報システム部・技術統括部管掌 2019年 4月 当社取締役常務執行役員、経営企画部・情報システム部管掌 2020年10月 当社取締役常務執行役員、経営企画部・情報システム部・業務改革推進部管掌 2023年 5月 当社取締役常務執行役員、管理本部長、環境安全部・総務人事部・経部・経営企画部・業務改革推進部・営業管理部・業務統括部管掌、内部統制監査室担当(現)	(注) 3	2
取締役	松 田 達 也	1963年 6月19日生	1988年 5月 当社入社 2013年 4月 当社関東支店長 2016年11月 当社名古屋支店長兼営業部長兼業務部長 2017年 6月 当社執行役員名古屋支店長兼営業部長兼業務部長 2019年 4月 当社執行役員、札幌支店・東北支店・関東支店・名古屋支店・関西支店担当 2019年 6月 当社取締役執行役員、東京支店・名古屋支店管掌、札幌支店・東北支店・関東支店・関西支店担当 2021年 4月 当社取締役執行役員、東京支店管掌、札幌支店・東北支店・関東支店・名古屋支店・関西支店担当 2023年 5月 当社取締役執行役員、営業副本部長(現)	(注) 3	1
取締役	高 橋 圭 介	1966年11月14日生	1989年 4月 当社入社 2014年 6月 当社情報システム部長 2017年 4月 当社経営企画部長 2017年 6月 当社執行役員経営企画部長、情報システム部担当 2019年 6月 当社取締役執行役員、総務人事部・経部・環境安全部・内部統制監査室担当 2020年 6月 当社取締役執行役員、経部管掌、総務人事部・環境安全部・内部統制監査室担当 2022年 4月 当社取締役執行役員、経部・内部統制監査室管掌、総務人事部・環境安全部担当 2023年 5月 当社取締役執行役員、総務人事部・環境安全部担当(現)	(注) 3	0
取締役	津 川 哲 郎	1948年 8月31日生	1978年 4月 弁護士登録 第二東京弁護士会入会 1986年 4月 津川哲郎法律事務所所長(現) 2008年 6月 当社監査役 2014年 6月 当社取締役(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	見 坐 地 一 人	1957年 9 月 4 日生	1983年 4 月 日立造船エンジニアリング株式会社 (現：日立造船株式会社)入社 1986年 4 月 東海ゴム工業株式会社(現：住友理工 株式会社)入社 1988年10月 株式会社本田技術研究所 栃木研究所 入社 2009年 4 月 日本大学生産工学部数理情報工学科教 授 工学博士 2018年 6 月 当社取締役 2023年 4 月 日本大学生産工学部数理情報工学科特 任教授 工学博士(現)	(注) 3	-
常勤監査役	櫻 井 利 一 郎	1954年 1 月28日生	1991年 2 月 当社入社 2011年 4 月 当社総務人事部専門部長 2012年 6 月 当社内部統制監査室長 2014年 2 月 当社内部統制監査室 2020年 6 月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	1
常勤監査役	矢 部 隆 光	1961年 7 月20日生	1985年 4 月 三井物産株式会社入社 2013年 1 月 Mi-King s.r.o. joint Managing Director(出向) 2016年 3 月 三井物産スチールトレード株式会社 代表取締役社長(出向) 2018年11月 三井物産株式会社鉄鋼製品本部エネ ルギー・輸送インフラ鋼材事業部 2019年 5 月 PT MICS Steel Indonesia President Director(出向) 2021年 6 月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	-
監査役	内 山 裕	1952年 7 月25日生	1998年 9 月 内山裕税理士事務所開設(現) 2006年 6 月 当社監査役(現)	(注) 6	-
計					12

- (注) 1. 取締役 津川哲郎氏、見坐地一人氏は社外取締役であります。
 2. 常勤監査役 矢部隆光氏、監査役 内山裕氏は社外監査役であります。
 3. 2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から 1 年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
平 田 厚	1960年 5 月23日生	1990年 4 月 弁護士登録 第二東京弁護士会入会 2004年 4 月 明治大学法科大学院専任教授 2012年 1 月 日比谷南法律事務所弁護士(現)	-

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。その構成は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
* 社長執行役員	加藤七郎	
* 専務執行役員	羽生成夫	営業本部長、東京支店・関東支店・名古屋支店・工場統括部・工事統括部・技術統括部管掌、札幌支店・東北支店・関西支店担当
* 常務執行役員	泉 恵一	管理本部長、環境安全部・総務人事部・経理部・経営企画部・業務改革推進部・営業管理部・業務統括部管掌、内部統制監査室担当
* 執行役員	松田達也	営業副本部長
* 執行役員	高橋圭介	総務人事部・環境安全部担当
執行役員	宮田幸松	営業管理部・業務統括部担当
執行役員	田中肇	経営企画部・業務改革推進部担当
執行役員	内田亮	工事統括部長
執行役員	川畑浩治	東京支店長
執行役員	山下秀樹	工場統括部長
執行役員	澤田真一	技術統括部長兼技術開発部長兼技術第二部長
執行役員	宮下典久	経理部担当
執行役員	坂本慎一	関東支店長
執行役員	堀内彰彦	名古屋支店長兼業務部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社の社外役員は社外取締役は2名、社外監査役は2名の計4名であり、各取締役、監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役、社外監査役はそれぞれの知見に基づき経営を監督、監視し、取締役会、監査役会においては会社の持続的成長を促すための助言や株主をはじめとしたステークホルダーの観点を踏まえた意見提起など、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与する役割・機能を十分に果たしております。また、社外取締役2名は任意の報酬委員会の委員として客観的・中立的な立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外取締役・社外監査役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の各号のいずれにも該当しない者を指名することとしております。

- a．当社を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- b．当社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- c．当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- d．当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等。
- e．上記a～dに過去3年以内に該当していた者。
- f．次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - イ 上記a～eに該当する者。
 - ロ 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等。
「主要な取引先」とは、直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう。
「近親者」とは、配偶者または2親等以内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会、監査役会がその役割・責務を実効的に果たすためには、当社の事業に精通した人物が一定数必要であることに加え、企業経営や法務、財務関連の知見等、多様な専門性を有する社外役員を複数選任し、これを会社経営、ガバナンスに十分に活かしていく事が重要であると考えております。

社外取締役、社外監査役は定例の情報交換、意見交換会を含め、相互に適宜情報交換、意見交換を行いつつ、毎月開催される取締役会、監査役会においては内部統制並びに内部監査関連の報告を受けるとともに、監査法人からは監査計画、四半期報告、年度報告の定期報告会並びにそこでの質疑応答を初めとして密接なコミュニケーションを維持し、当社のリスク、課題等について共有に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続について

ア 組織及び人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名の3名で構成されております。

氏名	経歴等
常勤監査役（社内）監査役会議長 櫻井 利一郎	主に総務部門、内部統制部門の業務に携わり、企業法務及び事業活動に関する深い見識を有しております。
常勤監査役（社外） 矢部 隆光	商社鉄鋼製品部門及びその関係会社での経験を通じ、経営に関する相当程度の知見を有しております。
非常勤監査役（社外） 内山 裕	税理士としての豊富な経験により財務・会計及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

イ 監査役役割分担

監査の方針及び分担表に従い、取締役会その他の重要な会議に出席、取締役からのヒアリングの実施、重要な決裁書類等の閲覧、事業所・工場・子会社の往査、重要な資産の実地調査を行っております。

b. 当事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

ア 開催頻度、個々の監査役の出席状況

監査役会は原則月1回開催しております。当期は13回開催され、所要時間は約2時間、常勤監査役（社内）櫻井利一郎、常勤監査役（社外）矢部隆光の出席回数は13回、非常勤監査役（社外）内山裕の出席回数は12回でありました。

当期の付議議案数は12件であります。

イ 監査役の具体的な検討内容

監査役会では、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反取引の確認のほか、今期の重点監査項目として下記の項目を定めました。

(ア)働き方改革の推進

社内グループウェアを導入したことで、勤怠管理がネットワーク上で可能となり、よりの確な労務管理が行えるようになっていることを確認しております。

(イ)年度事業計画の進捗状況及び中期経営計画の進捗管理、達成状況の検証

毎月開催される執行役員会や年2回開催される部長会議に臨席し、経営幹部より中期経営計画の進捗状況及び達成状況が報告され、その改善点等も検証しております。

(ウ)BCP（事業継続計画）対策の構築

随時開催される社内対策本部の会議に出席して新型コロナ感染対策について協議し、必要に応じて、その対策について意見交換を行っております。

(エ)工場運営に関する課題への対応

随時開催される全店工場長Web会議に出席し、工場協力会社社員の高齢化対策や外注費の見直し、安全管理の徹底等工場運営の安定化対策を図っていることを確認しております。

(オ)その他法令改正等への対応及び運用状況の確認

グループウェア導入により、時間外労働時間や年次有給休暇取得の把握が以前より容易になり、法令改正等に対し対応できていることや、他の法令改正につきましても適正に対応していることを内部統制部門と連携し、確認しております。

ウ 常勤及び非常勤監査役の活動状況

各監査役は取締役会・監査役会等に出席し、必要に応じ意見の表明をし、代表取締役、取締役及び執行役員との意見交換を行うほか、社外取締役との連携も図っております。

常勤監査役は重要社内会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、事業所・工場・子会社への往査、取締役会、取締役等役職員に対する助言、その他の対応等のほか、子会社監査役との連絡会、内部統制監査室との情報交換、会計監査人との意見交換を随時行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査組織として内部統制監査室（5名）を設置しており、法令・社内規程等の遵守状況、業務の効率性等を検証する内部監査を実施し、代表取締役のみならず取締役並びに監査役に適時適切な報告及び提言を行っているほか、監査役会及び取締役会においても説明を行っております。

a. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査は毎事業年度の期首に年度監査計画書を作成します。計画書では、監査基本方針と年度の重点監査テーマを掲げ、実施監査部署と日程を調整し定期的な監査を実施します。監査対象部署には事前に監査の予告をし、監査の主旨を十分に理解させて実施します。また、臨時に実施する監査では事前の予告なしで行います。

監査は、会社の各業務が法令または社内の諸規定に従い公正妥当に運営されているか、また、内部牽制機能が適切に働いているかを検証します。

現地での監査終了後、監査対象部署、関係者に対して監査結果の説明会を実施します。監査対象部署からの意見があるとき、当該意見が適正と認められた場合は、監査報告書に記載します。指摘事項については監査対象部署と十分に意見交換し、必要な助言を行います。改善が必要な場合は改善報告書を求め、当該改善事項の再検証・評価を行います。

監査結果に関する監査報告書を速やかに作成し、社長に報告します。その後、監査報告書は、部長以上及び監査対象部署、当該職責上位者に回付し、監査内容について周知します。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

三澤 幸之助

川口 泰広

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

選任にあたりまして当監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部統制監査部門から監査状況を聴取し、各監査役から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質に関する意見により監査役会としてまとめ、決議しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会2017年10月13日改正）を基本に評価の基準を定めております。その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、選任する事が適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	42	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
(前連結会計年度)及び(当連結会計年度)
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)及び(当連結会計年度)
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
監査日数、監査内容等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容等が監査日数、監査業務に係る人員と報酬等との関連性において、公正妥当な金額であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上への適切な動機づけを図るために、固定報酬としての基本報酬、当該事業年度の連結業績を反映する業績連動報酬により構成し、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、毎月支給する固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、経済動向、当社の業績、従業員給与等とのバランスを考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結経常利益を主な指標として設定される係数を基本報酬に乗じた額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。

当該指標を選択している理由は、当該指標が営業活動による利益に財務活動の損益を加減したものであり、経営活動全般の成果を総合的に判断できる重要な指標と捉えているからである。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会に諮問し、その答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申を踏まえて決定しなければならないこととする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	123	98	25	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	13	3	-	1
社外役員	31	25	6	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 当事業年度を含む経常利益（選定した業績指標）の推移は、第一部（企業情報）第1（企業の概要）1.（主要な経営指標等の推移）に記載のとおりです。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において年額220百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。
5. 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の額は2022年6月15日開催の報酬委員会において金額の妥当性について確認しております。その後、2022年6月29日開催の取締役会において上記株主総会決議の範囲内で代表取締役社長に一任し決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式は、保有目的を純投資目的である投資株式と純投資目的以外で保有する投資株式に区分しております。

純投資目的以外の目的で保有する投資株式は、特定投資株式とみなし保有株式に区分されております。特定投資株式は、取引関係や事業における協力関係から保有しておりますが、当該保有が中長期的観点から当社の企業価値向上に資するものである限り、保有を行うことを基本方針としております。みなし保有株式は、当社が定める退職金支給規程に基づく将来の給付に該当するために信託している株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

特定投資株式につきましては、取締役会において、取引関係や事業における協力関係の確認、便益とリスクの資本コストとの比較検証など、定量面・定性面から経済的合理性や保有目的の適切性など総合的な検証を行い、保有が中長期的な観点から当社の企業価値向上に資するものである場合に限り保有を行うことを基本方針としており、上記方針に反する株式については順次縮減してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	13	963

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	54

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜建設工業(株)	80,000	80,000	営業上の取引関係を強化するために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。	有
	212	199		
鹿島建設(株)	122,000	122,000	営業上の取引関係を強化するために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。	無
	194	181		
名工建設(株)	119,900	119,900	営業上の取引関係を強化するために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。	無
	136	144		
日本国土開発(株)	200,000	200,000	営業上の取引関係を強化するために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。	無
	120	110		
徳倉建設(株)	18,200	18,200	営業上の取引関係を強化するために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。	有
	58	59		
第一生命ホールディングス(株)	23,100	23,100	金融取引の円滑化のために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。	無(注2)
	56	57		
(株)千葉銀行	64,000	64,000	金融取引の円滑化のために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。	有
	54	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	7,500	11,300	金融取引の円滑化のために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。	無(注2)
	34	45		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	5,700	5,700	金融取引の円滑化のために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。	無(注2)
	30	22		
(株)みずほフィナン シャルグループ	15,512	23,312	金融取引の円滑化のために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。	無(注2)
	29	36		
日本製鉄(株)	5,210	5,210	営業上の取引関係を強化するために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。	有
	16	11		
矢作建設工業(株)	14,000	14,000	営業上の取引関係を強化するために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。	無
	11	11		
東急建設(株)	12,400	10,600	営業上の取引関係を強化するために保有しており、定量的な保有効果は当社の資本コストを上回る効果及び株式投資に対する累計リターン効果等を総合的に検討した結果、当該株式の保有効果を上げております。株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	8	7		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	-	21,220	金融取引の円滑化のために保有していましたが、2023年3月末までに売却いたしました。	無
	-	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
佐田建設株	-	10,000	営業上の取引関係を強化するために保有 していましたが、2023年3月末までに売 却いたしました。	無
	-	4		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株みずほフィナン シャルグループ	91,500	91,500	当社が定める退職金支給規程に基づく将 来の給付に充当するため信託しており、 議決権行使に関する指図権限を有してお ります。	無(注2)
	175	147		
三井住友トラスト・ ホールディングス株	23,244	23,244	当社が定める退職金支給規程に基づく将 来の給付に充当するため信託しており、 議決権行使に関する指図権限を有してお ります。	無(注2)
	107	95		
株三井住友フィナン シャルグループ	6,500	6,500	当社が定める退職金支給規程に基づく将 来の給付に充当するため信託しており、 議決権行使に関する指図権限を有してお ります。	無(注2)
	35	26		
株三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	20,000	20,000	当社が定める退職金支給規程に基づく将 来の給付に充当するため信託しており、 議決権行使に関する指図権限を有してお ります。	無
	17	15		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

(政策保有株式に係る議決権行使基準)

政策保有株式の議決権行使については、当社の定めるルールに基づき、当社の株主価値を毀損するか否かの観点等を考慮し、適切に行使用いたします。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財務会計基準機構の主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,415	3,401
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 2 9,513	1, 2 10,413
電子記録債権	2,229	3,567
商品	227	284
建設資材	16,954	16,249
仕掛品	21	56
貯蔵品	45	61
その他	238	221
貸倒引当金	14	39
流動資産合計	33,633	34,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,835	4,885
減価償却累計額	4,033	4,095
建物及び構築物（純額）	802	789
機械装置及び運搬具	6,524	6,617
減価償却累計額	5,799	5,910
機械装置及び運搬具（純額）	725	707
土地	4,258	4,258
その他	761	796
減価償却累計額	581	617
その他（純額）	180	179
有形固定資産合計	5,965	5,933
無形固定資産	130	98
投資その他の資産		
投資有価証券	954	963
退職給付に係る資産	534	565
繰延税金資産	112	15
その他（純額）	2,004	2,013
貸倒引当金	32	74
投資その他の資産合計	3,574	3,482
固定資産合計	9,670	9,515
資産合計	43,304	43,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,788	5,996
電子記録債務	3,337	4,498
短期借入金	2,840	1,540
未払法人税等	123	350
契約負債	2,294	1,417
資産除去債務	7	-
賞与引当金	374	483
役員賞与引当金	27	41
工事損失引当金	5	4
その他	728	766
流動負債合計	15,528	15,098
固定負債		
繰延税金負債	30	144
退職給付に係る負債	28	31
資産除去債務	9	9
その他	253	229
固定負債合計	321	415
負債合計	15,849	15,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,626	3,626
資本剰余金	5,206	5,206
利益剰余金	19,154	19,906
自己株式	1,008	1,009
株主資本合計	26,977	27,729
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	386	411
退職給付に係る調整累計額	90	78
その他の包括利益累計額合計	476	489
純資産合計	27,454	28,219
負債純資産合計	43,304	43,732

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 31,876	1 35,104
売上原価	2 27,141	2 29,594
売上総利益	4,734	5,510
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,916	1,962
貸倒引当金繰入額	-	67
賞与引当金繰入額	282	361
役員賞与引当金繰入額	21	41
退職給付費用	35	49
福利厚生費	418	443
その他	3 1,501	3 1,521
販売費及び一般管理費合計	4,175	4,447
営業利益	559	1,063
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	43	38
受取地代家賃	287	377
売電収入	64	64
その他	119	80
営業外収益合計	519	565
営業外費用		
支払利息	23	15
不動産賃貸費用	32	31
売電費用	33	26
その他	24	7
営業外費用合計	113	80
経常利益	965	1,548
特別利益		
固定資産売却益	4 37	4 22
投資有価証券売却益	192	28
特別利益合計	229	50
特別損失		
工場閉鎖損失	31	-
投資有価証券売却損	29	-
特別損失合計	60	-
税金等調整前当期純利益	1,134	1,598
法人税、住民税及び事業税	126	353
法人税等調整額	258	207
法人税等合計	384	560
当期純利益	749	1,038
親会社株主に帰属する当期純利益	749	1,038

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	749	1,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	24
退職給付に係る調整額	11	11
その他の包括利益合計	117	112
包括利益	766	1,051
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	766	1,051

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,626	5,206	19,836	1,008	27,659
会計方針の変更による累積的影響額			1,145		1,145
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,626	5,206	18,690	1,008	26,514
当期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する当期純利益			749		749
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	463	0	462
当期末残高	3,626	5,206	19,154	1,008	26,977

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	357	102	459	28,119
会計方針の変更による累積的影響額				1,145
会計方針の変更を反映した当期首残高	357	102	459	26,974
当期変動額				
剰余金の配当				286
親会社株主に帰属する当期純利益				749
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	11	17	17
当期変動額合計	29	11	17	480
当期末残高	386	90	476	27,454

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,626	5,206	19,154	1,008	26,977
当期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する当期純利益			1,038		1,038
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	752	0	752
当期末残高	3,626	5,206	19,906	1,009	27,729

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	386	90	476	27,454
当期変動額				
剰余金の配当				286
親会社株主に帰属する当期純利益				1,038
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	11	12	12
当期変動額合計	24	11	12	765
当期末残高	411	78	489	28,219

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,134	1,598
減価償却費	419	313
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	67
賞与引当金の増減額(は減少)	5	109
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	13
工事損失引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	47	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	3
有形固定資産売却損益(は益)	37	22
投資有価証券売却損益(は益)	162	28
受取利息及び受取配当金	47	42
支払利息	23	15
工場閉鎖損失	31	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	385	2,238
棚卸資産の増減額(は増加)	1,942	598
仕入債務の増減額(は減少)	568	1,372
契約負債の増減額(は減少)	794	877
その他	401	41
小計	1,866	895
利息及び配当金の受取額	43	41
利息の支払額	23	14
工場閉鎖損失の支払額	0	24
法人税等の支払額	313	141
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,572	756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	227	259
有形固定資産の売却による収入	424	27
投資有価証券の売却による収入	325	54
貸付けによる支出	3	-
貸付金の回収による収入	38	39
投資その他の資産の増減額(は増加)	10	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	547	161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	1,300
長期借入金の返済による支出	1	-
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	18	22
配当金の支払額	286	286
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,306	1,609
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	812	1,014
現金及び現金同等物の期首残高	3,530	4,343
現金及び現金同等物の期末残高	4,343	5,357

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

名称 フジ運輸(株)、ディ・ケイ・コム(株)

(2) 非連結子会社

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

建設資材

先入先出法による原価から減耗費を控除する方法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 14～47年

機械装置及び運搬具 4～9年

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

投資その他の資産

投資不動産については定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事売上高の計上基準

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び連結子会社は減価償却方法に関し、有形固定資産の一部について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度の期首から定額法に変更しております。

この変更は、中期経営計画の立案・実行を契機に、有形固定資産の使用実態に即して見直し、検討した結果によるものであります。これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ43百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「債務勘定整理益」(当連結会計年度32百万円)及び営業外費用の「支払手数料」(当連結会計年度2百万円)は、いずれも金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より、「債務勘定整理益」は営業外収益の「その他」に、「支払手数料」は営業外費用の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「債務勘定整理益」に表示していた57百万円は、営業外収益の「その他」として、「支払手数料」に表示していた2百万円は、営業外費用の「その他」として、それぞれ組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当連結会計年度(2023年3月31日)の受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

内容	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	966 百万円	887 百万円
売掛金	7,796 "	8,651 "
契約資産	750 "	874 "
計	9,513 百万円	10,413 百万円

- 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	24 百万円	34 百万円

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
5百万円	4百万円

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1百万円	19百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物	- 百万円
機械装置及び運搬具	36 "	機械装置及び運搬具	13 "
工具器具備品	0 "	工具器具備品	8 "
その他	0 "	その他	- "
計	37百万円	計	22百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11百万円	61百万円
組替調整額	29 "	28 "
税効果調整前	40 "	33 "
税効果額	11 "	8 "
その他有価証券評価差額金	29 "	24 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6 "	6 "
組替調整額	23 "	23 "
税効果調整前	17 "	16 "
税効果額	5 "	5 "
退職給付に係る調整額	11 "	11 "
その他の包括利益合計	17百万円	12百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000
合計	4,000,000	-	-	4,000,000
自己株式				
普通株式(注)	420,395	65	-	420,460
合計	420,395	65	-	420,460

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	286	80.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	80.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000
合計	4,000,000	-	-	4,000,000
自己株式				
普通株式（注）	420,460	147	-	420,607
合計	420,460	147	-	420,607

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加147株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	286	80.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	322	利益剰余金	90.00	2023年3月31日	2023年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	4,415百万円	3,401百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	72 "	72 "
現金及び現金同等物	4,343百万円	3,329百万円

（リース取引関係）

（貸主側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年3月31日）	当連結会計年度 （2023年3月31日）
1年内	261	261
1年超	8,613	8,352
計	8,874	8,613

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の信用限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を日々把握する体制としております。連結子会社についても、当社の信用限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社及び連結子会社では、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	954	954	-
資産計	954	954	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	963	963	-
資産計	963	963	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「投資有価証券」の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、当社が保有している投資有価証券は其他有価証券のみであり、注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	0	0

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	4,415	-
受取手形及び売掛金	8,609	154
電子記録債権	2,229	-
合計	15,254	154

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	3,401	-
受取手形及び売掛金	9,355	183
電子記録債権	3,567	-
合計	16,324	183

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
リース債務	22	29	5	4	2

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
リース債務	30	7	5	4	0

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	954	-	-	954
資産計	954	-	-	954

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	963	-	-	963
資産計	963	-	-	963

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）及び当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	947	391	555
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	947	391	555
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	8	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	8	1
合計		954	400	554

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	954	365	589
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	954	365	589
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	9	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8	9	1
合計		963	375	587

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	325	192	29
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	325	192	29

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	54	28	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	54	28	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)及び当連結会計年度(2023年3月31日)

デリバティブ取引は行っておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,669 百万円	1,666 百万円
勤務費用	88 "	91 "
利息費用	11 "	11 "
数理計算上の差異の発生額	15 "	9 "
退職給付の支払額	119 "	75 "
退職給付債務の期末残高	1,666 "	1,702 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,130 百万円	2,172 百万円
期待運用収益	68 "	52 "
数理計算上の差異の発生額	22 "	15 "
事業主からの拠出額	70 "	70 "
退職給付の支払額	119 "	75 "
年金資産の期末残高	2,172 "	2,235 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,638 百万円	1,670 百万円
年金資産	2,172 "	2,235 "
	534 "	565 "
非積立型制度の退職給付債務	28 "	31 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	506 "	533 "
退職給付に係る負債	28 "	31 "
退職給付に係る資産	534 "	565 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	506 "	533 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	88 百万円	91 百万円
利息費用	11 "	11 "
期待運用収益	68 "	52 "
数理計算上の差異の費用処理額	23 "	23 "
確定給付制度に係る退職給付費用	8 "	26 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	17 百万円	16 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	130 百万円	113 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内債券	17 %	16 %
国内株式	32 %	33 %
外国債券	7 %	9 %
外国株式	19 %	17 %
一般勘定	12 %	12 %
その他	13 %	13 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度22%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過年度の運用実績に基づき、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.7 %	0.7 %
長期期待運用収益率	4.0 %	3.0 %
予想昇給率	5.5 %	5.5 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度46百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	28百万円
賞与引当金	116 "	149 "
減損損失	360 "	354 "
退職給付に係る負債	130 "	111 "
貸倒引当金	14 "	34 "
収益認識会計基準による影響額	484 "	249 "
その他	216 "	108 "
繰延税金資産小計	1,340 "	1,037 "
評価性引当額	382 "	392 "
繰延税金資産合計	958 "	644 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	153 "	153 "
退職給付信託設定益	86 "	86 "
退職給付信託財産評価損	113 "	113 "
その他有価証券評価差額金	167 "	176 "
資本連結評価差額	50 "	51 "
収益認識会計基準による影響額	289 "	182 "
その他	14 "	9 "
繰延税金負債合計	876 "	773 "
繰延税金資産(:負債)の純額	81 "	129 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9 "	1.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3 "	0.2 "
住民税均等割	2.7 "	1.8 "
税額控除	- "	1.8 "
収益認識会計基準による増減	1.3 "	- "
のれん償却等連結調整に係る項目	0.9 "	0.0 "
評価性引当額の増減	1.3 "	2.0 "
その他	0.7 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%	35.0%

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では埼玉県その他の地域において、賃貸土地を有しております。

当該賃貸等不動産に関する賃貸収益につきましては、前連結会計年度281百万円、当連結会計年度374百万円を営業外収益に、主な賃貸費用につきましては、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度31百万円を営業外費用に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	1,447	1,447
期首残高	1,447	1,447
期中増減額	-	-
期末残高	1,447	1,447
期末時価	7,515	7,700

(注) 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整をおこなったものを含む。)、その他の物件については、一定の評価額を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	売上形態					合計
	販売収入	賃貸収入	工事収入	運送収入	加工料収入	
顧客との契約から生じる収益	12,053	4,535	9,697	2,948	2,639	31,876
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,053	4,535	9,697	2,948	2,639	31,876

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	売上形態					合計
	販売収入	賃貸収入	工事収入	運送収入	加工料収入	
顧客との契約から生じる収益	14,830	4,423	10,167	2,974	2,708	35,104
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,830	4,423	10,167	2,974	2,708	35,104

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1)販売収入

顧客と販売契約を締結し、資材の出庫または引き渡した時点において顧客に当該資材に対する支配が移転したと判断したことで履行義務が充足され、収益を計上しております。

(2)賃貸収入

顧客と賃貸契約を締結し、資材を出庫または引き渡した時点から入庫までの賃貸期間にわたり充足される履行義務に対して収益を期間計上しております。

(3)工事収入

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(4)運送収入

資材を顧客の指定した場所に運搬する(あるいは、当該場所から引き取る)契約で、運搬車上への積卸時に納品書または受取書が取り交わされた時点で履行義務が充足され収益を計上しております。

(5)加工料収入

整備加工

顧客と整備料を合意締結し、顧客が便益を享受した後の資材を当社が引き取り、検収・合意の時点で履行義務が充足され収益を計上しております。

受注加工

顧客と受注加工契約を締結し、資材の出庫または引き渡した時点において顧客に当該資材に対する支配が移転したと判断したことで履行義務が充足され、収益を計上しております。

3. 顧客と契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報。

顧客との契約から生じた債権、契約資産ならびに契約負債の期首残高及び期末残高は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	11,582	10,993
契約資産	546	750
契約負債	3,454	2,294

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	10,993	13,106
契約資産	750	874
契約負債	2,294	1,417

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)及び当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、建設基礎工事用鋼製重仮設資材等の販売、賃貸及び資材提供に附随する工事、加工、運送等であり、建設現場において使用する資材に関連して一体となって提供するものであります。その性質、市場の類似性を考慮すると単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	3,092	-

(注) 当社グループは単一セグメントであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
鹿島建設株式会社	3,504	-

(注) 当社グループは単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

特記事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 及び
当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 . 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

開示が必要となる重要な取引がないため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する取引はありません。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	7,669.76円	7,883.81円
1株当たり当期純利益	209.36円	290.18円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 . 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	749	1,038
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	749	1,038
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,579	3,579

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,840	1,540	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	22	30	2.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	43	17	1.6	2027年7月5日
合計	2,905	1,588	-	

(注) 1. 借入金等の平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	7	5	4	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,806	15,623	25,269	35,104
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	275	529	1,193	1,598
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	182	330	775	1,038
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	50.89	92.30	216.76	290.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	50.89	41.40	124.46	73.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,719	2,652
受取手形	915	813
電子記録債権	2,133	3,548
売掛金	17,408	18,337
契約資産	750	874
商品	227	284
建設資材	16,954	16,249
仕掛品	21	54
貯蔵品	39	57
前払費用	103	99
その他	1193	1192
貸倒引当金	14	39
流動資産合計	32,454	33,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	706	688
構築物	79	86
機械及び装置	536	499
車両運搬具	11	14
工具、器具及び備品	25	48
土地	4,106	4,106
リース資産	96	87
有形固定資産合計	5,562	5,531
無形固定資産		
ソフトウェア	43	38
その他	11	11
無形固定資産合計	55	49

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	954	963
関係会社株式	449	449
前払年金費用	404	451
投資不動産	1,316	1,316
長期貸付金	143	104
関係会社長期貸付金	209	137
その他	517	435
貸倒引当金	32	74
投資その他の資産合計	3,964	3,783
固定資産合計	9,581	9,364
資産合計	42,035	42,489
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,105	801
電子記録債務	3,337	1 4,585
買掛金	1 4,462	1 5,007
短期借入金	2,840	1,540
未払金	330	348
未払費用	193	195
未払法人税等	50	312
前受収益	1 30	1 30
預り金	18	19
契約負債	2,294	1,417
資産除去債務	7	-
賞与引当金	334	444
役員賞与引当金	21	35
工事損失引当金	5	4
その他	21	38
流動負債合計	15,054	14,779
固定負債		
繰延税金負債	-	62
資産除去債務	9	9
その他	193	193
固定負債合計	202	265
負債合計	15,256	15,045

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,626	3,626
資本剰余金		
資本準備金	5,205	5,205
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,206	5,206
利益剰余金		
利益準備金	906	906
その他利益剰余金		
買換資産積立金	348	348
特別償却準備金	11	-
別途積立金	16,950	16,950
繰越利益剰余金	352	1,004
利益剰余金合計	18,569	19,209
自己株式	1,008	1,009
株主資本合計	26,392	27,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	386	411
評価・換算差額等合計	386	411
純資産合計	26,778	27,443
負債純資産合計	42,035	42,489

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	30,291	33,479
売上原価	26,013	28,475
売上総利益	4,278	5,004
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,789	1,833
貸倒引当金繰入額	-	67
賞与引当金繰入額	266	353
役員賞与引当金繰入額	21	35
退職給付費用	32	47
福利厚生費	388	415
減価償却費	166	126
その他	1,230	1,288
販売費及び一般管理費合計	3,894	4,167
営業利益	383	836
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	43	38
受取地代家賃	293	384
売電収入	64	64
その他	110	85
営業外収益合計	519	578
営業外費用		
支払利息	20	13
不動産賃貸費用	32	30
売電費用	33	26
その他	24	6
営業外費用合計	110	77
経常利益	792	1,337
特別利益		
固定資産売却益	36	10
投資有価証券売却益	192	28
特別利益合計	228	38
特別損失		
工場閉鎖損失	31	-
投資有価証券売却損	29	-
特別損失合計	60	-
税引前当期純利益	960	1,375
法人税、住民税及び事業税	29	266
法人税等調整額	279	182
法人税等合計	308	449
当期純利益	651	926

【原価明細書】

(イ)賃貸原価明細書

科目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
減耗費	3,523	77.5	3,469	75.4
搬送費	140	3.1	185	4.0
鋼矢板等賃借料	884	19.4	949	20.6
合計	4,548	100.0	4,604	100.0

(ロ)工事売上原価明細書

科目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外注費	6,605	88.2	6,915	88.2
経費 (うち人件費)	885 (651)	11.8 (8.7)	924 (699)	11.8 (8.9)
合計	7,491	100.0	7,839	100.0

(注)原価計算の方法は個別原価計算の方法により、工事ごとに原価を外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

(ハ)運送原価明細書

科目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
搬送費	2,564	100.0	2,568	100.0

(ニ)加工料原価明細書

科目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外注加工費	1,650	78.6	1,616	75.4
材料費	155	7.4	219	10.2
加工雑費	96	4.6	112	5.2
経費 (うち人件費)	196 (82)	9.4 (3.9)	197 (92)	9.2 (4.3)
合計	2,099	100.0	2,145	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						買換資産積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,626	5,205	0	5,206	906	348	34	16,950	1,109	19,348
会計方針の変更による累積的影響額									1,145	1,145
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,626	5,205	0	5,206	906	348	34	16,950	35	18,203
当期変動額										
買換資産積立金の積立						0			0	-
特別償却準備金の取崩							22		22	-
剰余金の配当									286	286
当期純利益									651	651
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	22	-	388	365
当期末残高	3,626	5,205	0	5,206	906	348	11	16,950	352	18,569

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,008	27,172	357	357	27,529
会計方針の変更による累積的影響額		1,145			1,145
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,008	26,026	357	357	26,384
当期変動額					
買換資産積立金の積立		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		286			286
当期純利益		651			651
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			29	29	29
当期変動額合計	0	365	29	29	394
当期末残高	1,008	26,392	386	386	26,778

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					買換資産積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,626	5,205	0	5,206	906	348	11	16,950	352	18,569
当期変動額										
特別償却準備金の取崩							11		11	-
剰余金の配当									286	286
当期純利益									926	926
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	11	-	652	640
当期末残高	3,626	5,205	0	5,206	906	348	-	16,950	1,004	19,209

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,008	26,392	386	386	26,778
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		286			286
当期純利益		926			926
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24	24	24
当期変動額合計	0	640	24	24	665
当期末残高	1,009	27,032	411	411	27,443

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 建設資材

先入先出法による原価から減耗費を控除する方法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	14～47年
機械及び装置	6～9年

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4) 投資その他の資産

投資不動産については定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

請負工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末日では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

工事売上高の計上基準

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準」等については、連結財務諸表「注記事項（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は減価償却方法に関し、有形固定資産の一部について定率法を採用しておりましたが、当事業年度の期首から定額法に変更しております。

この変更は、中期経営計画の立案・実行を契機に、有形固定資産の使用実態に即して見直し、検討した結果によるものであります。これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ34百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「債務勘定整理益」（当事業年度32百万円）及び営業外費用の「支払手数料」（当事業年度2百万円）は、いずれも金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「債務勘定整理益」は営業外収益の「その他」に、「支払手数料」は営業外費用の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

その結果、前事業年度の損益計算書において、「債務勘定整理益」に表示していた57百万円は、営業外収益の「その他」として、「支払手数料」に表示していた2百万円は、営業外費用の「その他」として、それぞれ組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	73 百万円	76 百万円
短期金銭債務	286 "	348 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	420,395	65	-	420,460

(注)自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	420,460	147	-	420,607

(注)自己株式の株式数の増加147株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度年 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	449	449

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	14百万円	34百万円
賞与引当金	102 "	136 "
未払事業税	10 "	25 "
退職給付引当金	160 "	146 "
減損損失	360 "	354 "
収益認識会計基準による影響額	484 "	249 "
その他	202 "	104 "
繰延税金資産小計	1,335 "	1,051 "
評価性引当額	382 "	392 "
繰延税金資産合計	953 "	658 "
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	153 "	153 "
退職給付信託設定益	86 "	86 "
退職給付信託財産評価損	113 "	113 "
その他有価証券評価差額金	167 "	176 "
収益認識会計基準による影響額	289 "	182 "
その他	13 "	8 "
繰延税金負債合計	825 "	721 "
繰延税金資産(:負債)の純額	128 "	62 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8 "	1.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3 "	0.2 "
住民税均等割	3.1 "	2.1 "
税額控除	- "	2.1 "
収益認識会計基準による増減	1.6 "	- "
評価性引当額の増減	1.5 "	0.8 "
その他	0.0 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	32.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識に関する関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	706	34	0	52	688	2,721
	構築物	79	23	1	15	86	1,336
	機械及び装置	536	85	0	121	499	4,576
	車両運搬具	11	8	0	5	14	92
	工具、器具及び 備品	25	32	0	9	48	371
	土地	4,106	-	-	-	4,106	-
	リース資産	96	-	-	9	87	135
	計	5,562	184	1	214	5,531	9,233
無形固定資産	ソフトウェア	43	11	-	16	38	-
	その他	11	9	10	-	11	-
	計	55	20	10	16	49	-
投資その他の 資産	投資不動産	1,316	-	-	-	1,316	-
	計	1,316	-	-	-	1,316	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1)有形固定資産

仙台工場	機械及び装置	橋形クレーン	19百万円
札幌工場	構築物・機械装置	鉄板プレス機及び設置工事	12 "
北陸工場	機械及び装置	バンドソー	11 "

(2)無形固定資産

本店	ソフトウェア	基幹系システム	6百万円
----	--------	---------	------

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46	113	46	113
賞与引当金	334	444	334	444
役員賞与引当金	21	35	21	35
工事損失引当金	5	4	5	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mrfj.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書、内部統制報告書

事業年度 第74期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第75期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月5日関東財務局長に提出。

第75期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第75期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月14日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2022年7月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2022年7月29日関東財務局長に提出。

事業年度（第72期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2022年7月29日関東財務局長に提出。

事業年度（第73期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

丸藤シートパイル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸藤シートパイル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸藤シートパイル株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設資材を管理するプロセスの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>丸藤シートパイル株式会社は、2023年3月期の連結貸借対照表において、棚卸資産として建設資材（16,249百万円）を計上しており、その内容は会社が取り扱う重仮設資材である。また、建設資材は、総資産の37.2%を占める重要な勘定科目である。</p> <p>建設資材の大部分は、得意先の建設現場で利用されている賃貸中の建設資材（以下賃貸資材）であり、賃貸資材のほか、賃貸等の終了に伴い自社工場に保管されている建設資材から構成される。建設資材の評価基準は、先入先出法による原価から減耗費を控除する方法である。</p> <p>会社は、建設資材の保管場所を日々の入出庫業務を基礎としてシステム上で把握しており、自社工場に保管されている建設資材の残高管理は実地棚卸、賃貸資材の残高管理は得意先への賃貸収入の請求状況に基づいて実施している。</p> <p>特に賃貸資材について、得意先の建設現場は全国各地に存在し、かつ建設現場数も非常に多いことから、残高確認手続等による監査証拠の入手に留まらず、ITを含めた内部統制や社内システムから抽出したデータや帳票を活用して監査を行う必要がある。</p> <p>したがって、連結貸借対照表に占める割合が大きく、かつ内部統制や内部証憑を活用して監査を行う必要がある領域であることから、当監査法人は建設資材を管理するプロセスを、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、内部のIT専門家との討議を実施し、建設資材を管理するプロセスを検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場で実施されている入出庫業務に係る内部統制（システムへのデータ登録含む）を識別し、外部証憑との突合や内部証憑の閲覧により、内部統制の整備、運用状況を検討した。 ・ 建設資材に関連するIT業務処理統制を識別し、設計書等の文書の閲覧やシステムから抽出したデータを利用した再実施手続等により整備、運用状況を評価し、ITシステムが仕様通りに処理されていることを検討した。 ・ また、プログラム変更時におけるテスト結果やデータ等の情報資源へのアクセス権限付与時における承認証跡の閲覧等により全般統制の整備・運用状況を検討した。 ・ 自社工場に保管されている建設資材について、会社の実地棚卸への立会を行い、所定の方針に沿って実地棚卸が行われているか否かを検討した。 ・ 検討基準月末時点の賃貸資材について、賃貸資材残高に見合う賃貸収入が計上されているか否かを検討した。 <p>この他、得意先の建設現場への賃貸資材の残高確認手続や契約書及び注文書等との証憑突合により、検討基準月末時点の賃貸資材を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸藤シートパイル株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸藤シートパイル株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

丸藤シートパイル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸藤シートパイル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸藤シートパイル株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設資材を管理するプロセスの評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建設資材を管理するプロセスの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。